

# お知らせ

INFORMATION

城里町役場 (代表)

☎029-288-3111

## お知らせ

下水道に異物を流さないでください

下水道は、トイレ・風呂・台所などから出る生活排水をそのまま流すことのできる便利な施設ですが、何でも流してよいというわけではありません。

先日、異物が中継ポンプ施設に詰まり、不具合が起きるという事例が発生しました。もし、これが家庭内の下水管で詰まった場合、トイレなどへ汚水が逆流する恐れもあります。

下水道の施設は、地下に埋設されているため、詰まったり破損したりすると修理が複雑で高額な費用がかかります。また、修理に時間を要するため多くの住民に迷惑がかかります。

清潔で快適な環境を守るため、下水道は正しく利用しましょう。

問合せ 下水道課

☎029・288・7377

自動車税は納期限までに納めましょう

自動車税は、4月1日の登録名義人に課税されます。納税通知書が5月上旬に送付されますので、5月31日(木)までに、お近くの金融機関、郵便局、コン

ビニエンズストアで納税してください(納付期限を過ぎると取り扱えない場合があります)。  
※口座振替は県内の金融機関の窓口でお申し込みください。

問合せ 茨城県水戸県税事務所

☎029・221・6768

## 募集

平成24年度酒類販売管理協力員の募集について

関東信越国税局では、自宅周辺での買い物等の機会に、酒類小売販売場における未成年者飲酒防止に関する表示の状況等を確認し、税務署に連絡する「酒類販売管理協力員」を募集しています。

詳細については、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

問合せ 水戸税務署 酒類指導官

☎029・231・4323

日赤の社資(活動資金)募集にご協力をお願いします

5月は赤十字運動月間です。自治会に加入している世帯には自治会長あて社資募集の取りまとめをお願いしています。また、自治会に加入していない世帯でも直接、健康福祉課(常北保健福祉センター内)、桂支所及

び七会支所で納入いただけます。ぜひ、赤十字の社資募集にご協力をお願いします。

社資(活動資金) 一世帯500円以上(500円未満は寄付

として取り扱います)

赤十字活動について

日本赤十字社の活動は、「社員」としてご加入いただいたみなさんからの「社資」と、広く一般の方から寄せられる「寄付金」によって支えられています。

ご協力いただいた資金は、国内外での紛争・災害救援活動、住居の全焼や全壊等にあられたご家族への災害救援物資の配布、献血、救急法等の各種講習会開催、看護師やボランティアの育成などに役立てられます。

※昨年度は、町内5,134世帯から255万6,100円のご協力をいただきました。ありがとうございました。

※日本赤十字社への協力は、強制(義務)ではなく任意のものです。

問合せ 健康福祉課

☎029・240・6550

国土交通省河川愛護モニターの募集について

活動期間 平成24年7月1日から2年間

応募資格 満20歳以上で、那珂川、久慈川及びその支川(涸沼川、桜川、藤井川、里川、山田川)流域(川から約5キロメートル以内)に住居している方

募集人員 5名

申込期限 5月25日(金)まで

※申し込み方法等、詳細については、常陸河川国道事務所にお問い合わせください。

申込先・問合せ 常陸河川国道事務所

☎029・240・4071

広告